

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	おおしまぐんとくのしまちよう 大島郡徳之島町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	だいいち けどく 第一花徳
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	平成 22(2010)年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区では、さとうきびを基幹作物とし、ばれいしょ、しょうが、茶などの露地作物が栽培されているが、用水施設がないため、天水に頼らざるを得ず、用水確保に苦慮している。また、一部のほ場においては、土層の圧縮化や単粒化により作物生産低下がみられる。</p> <p>このため、国営かんがい排水事業「徳之島用水地区」にて造成された「徳之島ダム」を水源とした末端畑地かんがい施設（新設）の整備や土層改良を実施し、国営事業と一体化した効果の発現を図る。これにより、農業の生産性向上、規模拡大と担い手農家の育成を図り、地域農業の発展を目指す。</p> <p>受益面積： 184ha          主要工事計画： 農業用排水施設 163ha          土層改良 104ha          総事業費： 2,248 百万円（計画総事業費：1,955 百万円）</p> <p>工期： 平成 22(2010)年度～令和 10(2028)年度          （計画工期：平成 22(2010)年度～令和 6(2024)年度）</p> <p>関連事業： 国営かんがい排水事業徳之島用水地区</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況          平成 27 年度の事業開始以降、令和 6 年度までに農業用排水施設は概ね完成（162ha/163ha）、土層改良は約 5 割（55ha/104ha）進捗している。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか          畑地かんがい施設整備にあたって、1 区画のほ場に複数の地権者等がいる場合、ほ場内配管位置の調整に時間を要したが、令和 10(2028)年度の完了に向けて計画的な事業実施に努める。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか          地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況          本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業徳之島用水地区」である。平成 29(2017)年度に事業が完了していることから、水源である徳之島ダムの供用がすでに開始されている。</p>			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか  
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
国営事業が完了していることから、本事業の早期完了を図る。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか  
計画変更（令和元(2019)年5月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか  
計画変更（令和元(2019)年5月計画確定）以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの、諸情勢の変化を踏まえた計画変更を行っており、計画変更以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか  
計画変更（令和元(2019)年5月計画確定）以降、工法や事業量の変更に伴う計画事業費の変更は生じていない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか  
徳之島町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果  
(B/C) 1.30（現計画時：1.39）

オ 事業コスト縮減等の可能性

工事に伴う建設発生土について、処分場に搬出せず可能な限り農地へ還元するなど有効利用できるよう、地権者等に積極的に声かけを行っており、処分費用の縮減に努めている。  
また、用水施設の管理設時の埋設深さについて浅埋設（1.2m→0.6m）とするなど、積極的にコスト縮減に努めている。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地ではさとうきびを基幹に露地野菜などを中心とした栽培が行われており、徳之島ダムからの通水に伴い、平成28(2016)年度から本地区でも水利用が開始されたことにより、畑地かんがい用水を活用した高収益作物栽培の推進や作物の生産性向上に取り組んでいるところである。

受益者・町・土地改良区は、営農労力の省力化や安定した農業用水の確保による農業経営の安定及び生産性向上のため、本事業による農業用排水施設・土層改良の早期完了を要望している。

キ 代替案の実現可能性（上記の検討の結果、問題があると認められる場合に限る。）  
該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本地域は、「アマミノクロウサギ」などの希少生物が近隣の山林等で確認されている。本事業を行うことで、希少生物を含む各種生物の生息場所や餌場が改変され、生態系に悪影響を及ぼすような直接的影響は無いが、重機等の振動や騒音による影響が懸念されることから、排ガス対策型や低騒音・低振動型の作業機械を使用し、各種生物へ配慮している。

また、工事の実施においては、降雨時に土砂流出等が懸念されるため、降雨時は工事を実施しないなど、海洋生物の生息環境へも配慮している。

② 計画変更

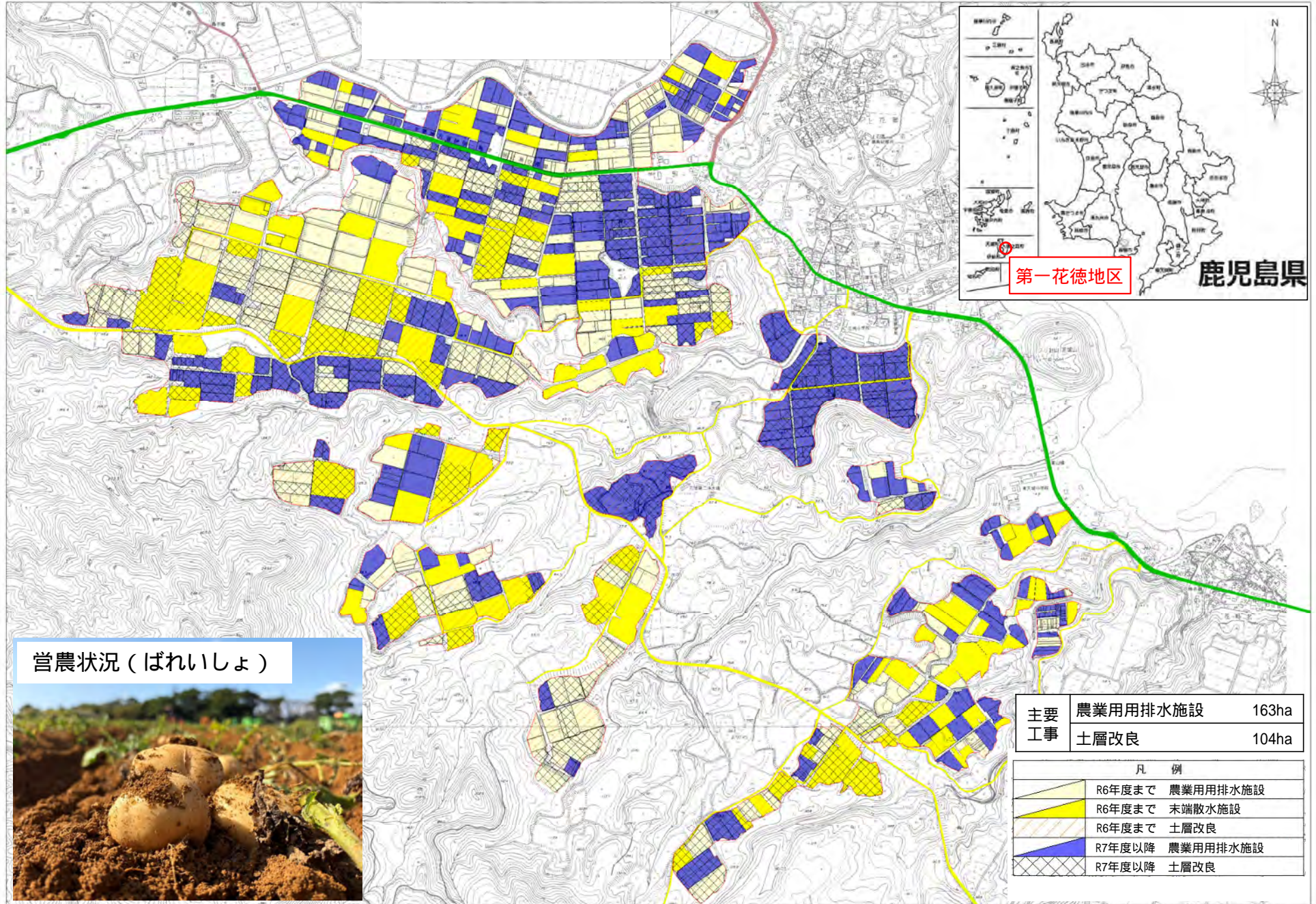
第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和元(2019)年5月24日

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者の意見	<p>本地区では、関連事業で整備された徳之島ダムの供用が開始され、畑地かんがい施設の整備が進んでいる。</p> <p>既に畑地かんがい施設の整備が実施されたほ場では、基幹作物であるさとうきびの単収が増加するなど、効果が発現している。</p> <p>地元からは、営農の省力化や農業用水の確保による農業経営の安定及び生産性向上のため、本事業の早期完了が要望されている。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、環境との調和に配慮しながら、畑地かんがい施設等の整備を着実に推進することが望まれる。</p>
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

# 水利施設等保全高度化事業

だいいちけどく

## 「第一花徳地区」事業概要図 【No.32】



営農状況（ばれいしょ）



主要 工事	農業用排水施設	163ha
	土層改良	104ha

凡 例		
	R6年度まで	農業用排水施設
	R6年度まで	末端散水施設
	R6年度まで	土層改良
	R7年度以降	農業用排水施設
	R7年度以降	土層改良

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	おおしまぐんあまぎらよう 大島郡天城町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	だいにやまとぐすく 第二大和城
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	平成 27(2015)年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、徳之島の北部に位置し、農業を基幹産業とする畑作農業地帯である。畑地帯総合整備事業、団体営構造改善事業及び団体営土地改良総合整備事業により区画整理が実施され営農条件は改善されたものの、水源が乏しく、また年間を通じて畑作に必要な安定的な降雨が不足しているため、干ばつ被害を受けやすく、農業の生産性及び農業経営の安定に支障をきたしている。</p> <p>このため、国営かんがい排水事業「徳之島用水地区」にて造成された「徳之島ダム」を水源とした末端畑地かんがい施設（新設）を整備し、国営事業と一体化した効果の発現を図る。これにより、農業の生産性の向上を図り、農業を基幹産業とする本地域の経済の安定に資するものである。</p> <p>受益面積： 151ha</p> <p>主要工事計画： 農業用排水施設 151ha 土壌改良 55ha</p> <p>総事業費： 2,650 百万円（計画総事業費：2,588 百万円）</p> <p>工期： 平成 27(2015)年度～令和 9(2027)年度 （計画工期：平成 27(2015)年度～令和 9(2027)年度）</p> <p>関連事業： 国営かんがい排水事業徳之島用水地区</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>平成 27 年度の事業開始以降、令和 6 年度までに農業用排水施設は約 8 割(121ha/151ha)、土壌改良は約 4 割(23ha/55ha)進捗している。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 計画工期の著しい変更はなく、令和 9(2027)年度の完了に向けて計画的な事業実施に努める。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業徳之島用水地区」である。平成 29(2017)年度に事業が完了していることから、水源である徳之島ダムの供用がすでに開始されている。</p>			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか  
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
国営事業が完了していることから、本事業の早期完了を図る。

#### ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか

計画変更（令和7（2025）年4月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更（令和7（2025）年4月計画確定）以降、主要工事計画の変更は生じていない。

#### エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの、諸情勢の変化を踏まえた計画変更を行っており、計画変更以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか

計画変更（令和7（2025）年4月計画確定）以降、工法や事業量の変更に伴う計画事業費の変更は生じていない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

天城町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果

(B/C) 1.27（現計画時：1.27）

#### オ 事業コスト縮減等の可能性

工事に伴う建設発生土について、処分場に搬出せず可能な限り農地へ還元するなど有効利用できるよう、地権者等に積極的に声かけを行っており、処分費用の縮減に努めている。

また、用水施設の管理設時の埋設深さについて浅埋設（1.2m→0.6m）とするなど、積極的にコスト縮減に努めている。

#### カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地ではさとうきびを基幹に露地野菜などを中心とした栽培が行われており、徳之島ダムからの通水に伴い、平成28（2016）年度から本地区でも水利用が開始されたことにより、畑地かんがい用水を活用した高収益作物栽培の推進や作物の生産性向上に取り組んでいるところである。

受益者・町・土地改良区は、営農労力の省力化や安定した農業用水の確保による農業経営の安定及び生産性向上のため、本事業による農業用排水施設・土壌改良の早期完了を要望している。

#### キ 代替案の実現可能性

該当なし

ク その他

① 環境等の調和への配慮

本地域は、「アマミノクロウサギ」などの希少生物が近隣の山林等で確認されている。本事業を行うことで、希少生物を含む各種生物の生息場所や餌場が改変され、生態系に悪影響を及ぼすような直接的影響は無いが、重機等の振動や騒音による影響が懸念されることから、排ガス対策型や低騒音・低振動型の作業機械を使用し、各種生物へ配慮している。

また、工事の実施においては、降雨時に土砂流出等が懸念されるため、降雨時は工事を実施しないなど、海洋生物の生息環境へも配慮している。

② 計画変更

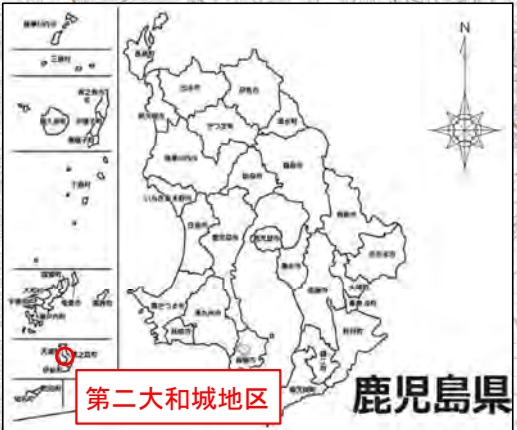
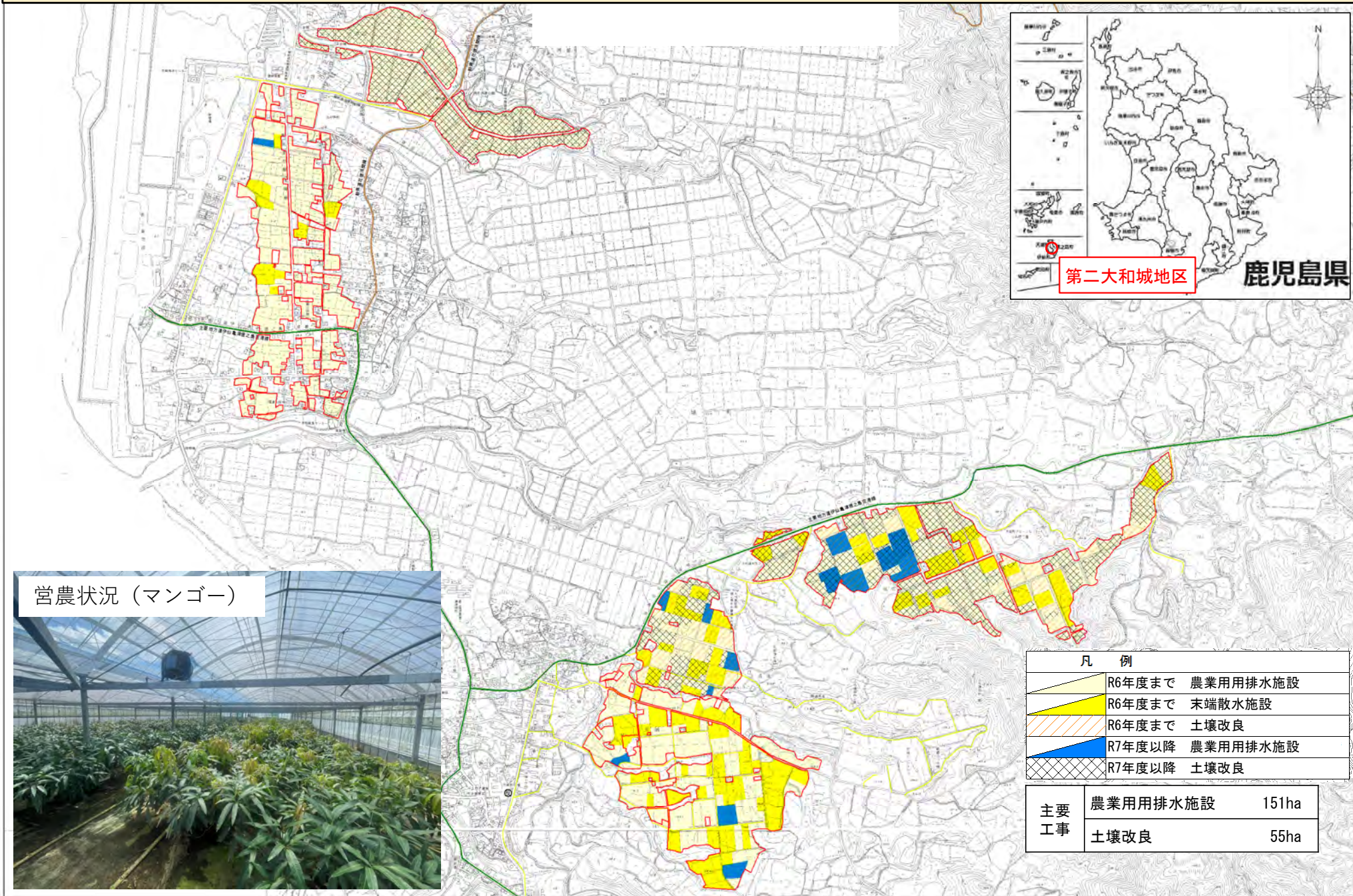
第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和7（2025）年4月25日

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者の意見	本地区では、関連事業で整備された徳之島ダムの供用が開始され、畑地かんがい施設の整備が進んでいる。 既に畑地かんがい施設等が整備されたほ場では、高収益作物であるばれいしょの単収が増加するなど、効果が発現している。 地元からは、営農の省力化や農業用水の確保による農業経営の安定及び生産性向上のため、本事業の早期完了が要望されている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境との調和に配慮しながら、畑地かんがい施設等の整備を着実に推進することが望まれる。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

# 水利施設等保全高度化事業

だいにやまとぐすく

## 「第二大和城地区」事業概要図 【No. 33】



営農状況（マンゴー）



凡 例		
	R6年度まで	農業用排水施設
	R6年度まで	末端散水施設
	R6年度まで	土壌改良
	R7年度以降	農業用排水施設
	R7年度以降	土壌改良

主要 工事	農業用排水施設	151ha
	土壌改良	55ha

## 農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	鹿児島県	関係市町村名	おおしまぐんいせんちょう 大島郡伊仙町
事業名	水利施設等保全高度化事業	地区名	ききばる 崎原
事業主体名	鹿児島県	事業採択年度	平成 27(2015)年度

## 〔事業内容〕

事業目的：本地区は、畑地帯総合整備事業によりほ場整備が実施され営農条件は改善されたものの水源が乏しい上、年間を通じて畑作に必要な安定的な降雨が不足している。そのことから、農業の生産性及び農業経営の安定に支障をきたしており、用水の確保にも多大な労力を費やしている。

また、地区の南西側の団地は区画が不整形、ほ場勾配が急であるため、効率的な農業ができない状況である。さらに、畦畔が無いほ場もあり、近年特に梅雨時期の集中的な降雨の際、表土の流出やほ場の崩れにより復旧、維持管理に多大な労力を費やしている。

このため、国営かんがい排水事業「徳之島用水地区」にて造成された「徳之島ダム」を水源とした末端畑地かんがい施設（新設）を整備し、南西側団地の区画整理未整備地区を併せて整備することにより生産性を高め、国営事業と一体化した効果の発現を図る。これにより、農業の生産性向上、規模拡大と担い手農家の育成を図り、地域農業の発展を目指す。

受益面積：149ha

主要工事計画：農業用排水施設 149ha  
区画整理 21ha（整地工 15ha、農道 2 km、排水路 3 km、土壤改良 15ha）

総事業費：3,067 百万円（計画総事業費：2,949 百万円）

工期：平成 27(2015)年度～令和 10(2028)年度

（計画工期：平成 27(2015)年度～令和 8(2026)年度）

関連事業：国営かんがい排水事業徳之島用水地区

## 〔項目〕

## ア 事業の進捗状況

平成 27 年度の事業開始以降、令和 6 年度までに農業用排水施設は約 9 割(130ha/149ha)進捗しており、区画整理は未実施である。

計画工期に対して著しい変更は認められないか

畑地かんがい施設整備にあたって、1 区画のほ場に複数の地権者等がいる場合、ほ場内配管位置の調整に時間を要したが、令和 10(2028)年度の完了に向けて計画的な事業実施に努める。

地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか

地元負担について関係者との合意形成が図られている。

イ 関連事業の進捗状況

本地区の関連事業は「国営かんがい排水事業徳之島用水地区」である。平成 29(2017)年度に事業が完了していることから、水源である徳之島ダムの供用がすでに開始されている。

「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか  
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか  
国営事業が完了していることから、本事業の早期完了を図る。

ウ 農林水産業の情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化

受益面積の増又は減が 10%未満であるか

計画変更（令和 7(2025)年 4 月計画確定）以降、受益面積の変動は生じていない。

主要工事計画の著しい変更が認められないか

計画変更（令和 7(2025)年 4 月計画確定）以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの、諸情勢の変化を踏まえた計画変更を行っており、計画変更以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の 10%未満であるか

計画変更（令和 7(2025)年 4 月計画確定）以降、工法や事業量の変更に伴う計画事業費の変更は生じていない。

市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか

伊仙町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

費用対効果分析の結果

(B/C) 1.29 (現計画時：1.28)

オ 事業コスト縮減等の可能性

工事に伴う建設発生土について、処分場に搬出せず可能な限り農地へ還元するなど有効利用できるよう、地権者等に積極的に声かけを行っており、処分費用の縮減に努めている。

また、用水施設の管理設時の埋設深さについて浅埋設（1.2m 0.6m）とするなど、積極的にコスト縮減に努めている。

カ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

受益地ではさとうきびを基幹に露地野菜などを中心とした栽培が行われており、徳之島ダムからの通水に伴い、平成 28(2016)年度から本地区でも水利用が開始されたことにより、畑地かんがい用水を活用した高収益作物栽培の推進や作物の生産性向上に取り組んでいるところである。

受益者・町・土地改良区は、営農の省力化や農業用水の確保による農業経営の安定及び生産性向上のため、本事業による農業用排水施設・区画整理の早期完了を要望している。

キ 代替案の実現可能性

該当なし

ク その他

環境等の調和への配慮

本地域は、「アマミノクロウサギ」などの希少生物が近隣の山林等で確認されている。本事業を行うことで、希少生物を含む各種生物の生息場所や餌場が改変され、生態系に悪影響を及ぼすような直接的影響は無いが、重機等の振動や騒音による影響が懸念されることから、排ガス対策型や低騒音・低振動型の作業機械を使用し、各種生物へ配慮している。また、工事の実施においては、降雨時に土砂流出等が懸念されるため、降雨時は工事を実施しないなど、海洋生物の生息環境へも配慮している。

計画変更

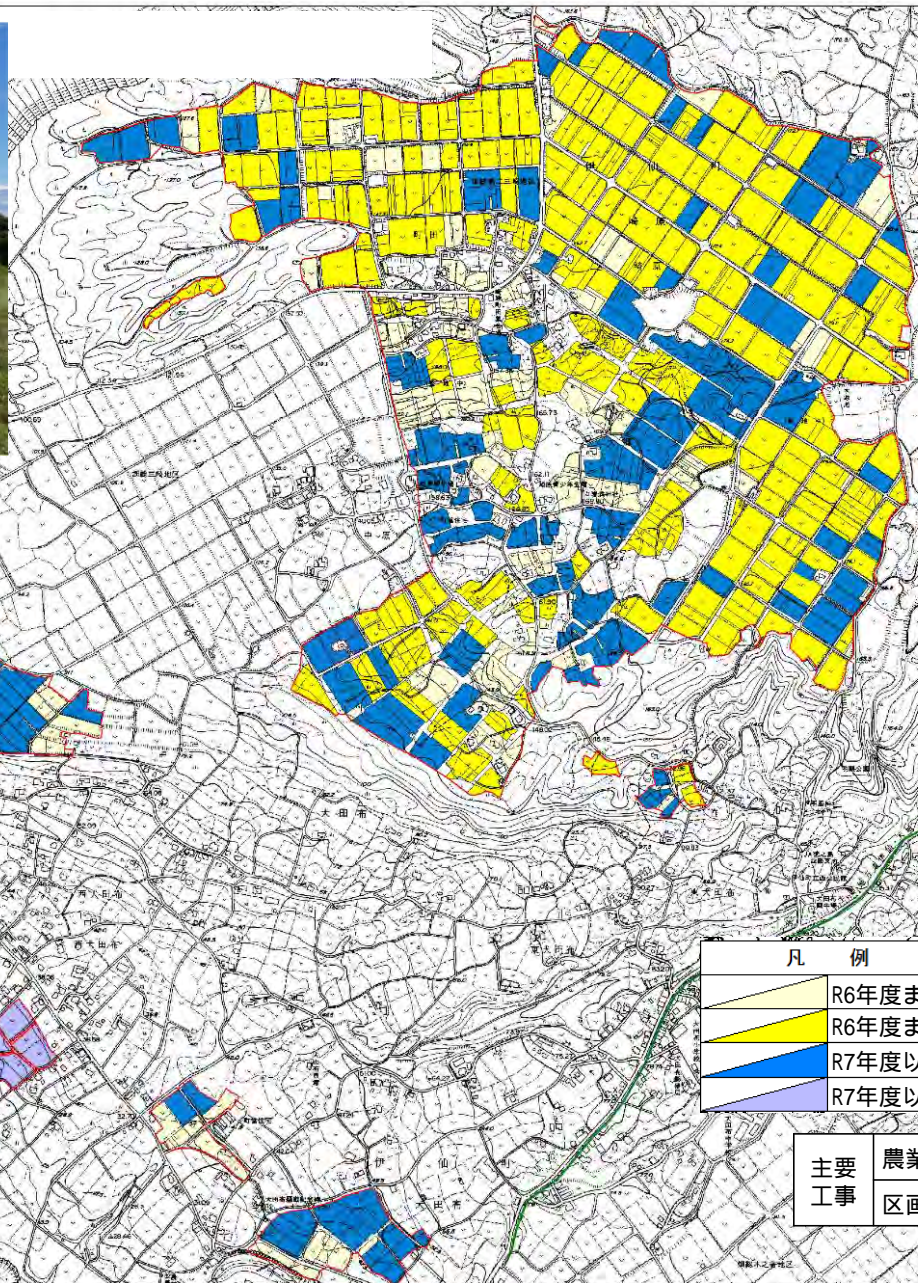
第1回計画変更年月日（計画確定日） 令和7(2025)年4月25日

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和8年度予算を要求する。
第三者の意見	本地区では、関連事業で整備された徳之島ダムの供用が開始され、畑地かんがい施設の整備が進んでいる。 既に畑地かんがい施設が整備されたほ場では、高収益作物であるばれいしよの単収が増加するなど、効果が発現している。 地元からは、営農の省力化や農業用水の確保による農業経営の安定及び生産性向上のため、本事業の早期完了が要望されている。 今後もコスト縮減を図りつつ、環境との調和に配慮しながら、畑地かんがい施設等の整備を着実に推進することが望まれる。
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

# 水利施設等保全高度化事業

さきばる

## 「崎原地区」事業概要図 【No.34】



凡 例	
	R6年度まで 農業用排水施設
	R6年度まで 末端施設整備
	R7年度以降 農業用排水施設
	R7年度以降 区画整理

主要 工事	農業用排水施設整備	149ha
	区画整理	21ha